

評価の視点			
評価項目	配点	評価の換算点 (加重倍率)	評価の視点
1 業務実施方針および手法に関する視点	10		
(1)業務実施方針の妥当性	10		事業の趣旨を理解し、求められる成果達成のための有効な業務実施方針が立てられている。
2 提案内容に関する視点	70		
(1)業務目的達成のための手法等	20	(10×2)	業務目的を達成するための手法等について、効果的で実現性のある提案がなされている。
(2)寄附依頼企業の選定	20	(10×2)	具体的なデータや根拠に基づき、寄附依頼を行う企業の選定方法が提案され、その範囲も適切である。
(3)その他の提案事項	20	(10×2)	独自のPR方法や企画など、寄附獲得に資する支援について効果的な提案がなされている。
(4)見積金額(委託料率)	10		見積金額が適切かつ費用対効果が見込める金額である。
3 実施体制に関する視点	50		
(1)類似業務の受託実績	20	(10×2)	他の自治体における同種・類似業務の受託実績及び寄附獲得実績がある。
(2)従事スタッフの構成・人数等	10		業務に必要な経験・専門性がある担当者が配置され、業務を適正かつ確実に実施できる体制となっている。
(3)運営計画・スケジュール	10		早期の寄附獲得に向け、適切かつ実現可能なスケジュールが具体的に記述されている。
(4)個人情報の適正な取扱い	10		個人情報の適正な取扱いなどのセキュリティ体制が整っている。
小計	130		

評価項目(加算項目)	配点	評価の着目点
企業としての取組に関する視点	8	
①ワークライフバランスに関する取組	1	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(くるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得をしている、又は、よこはまグッドバランス企業認定の取得をしている
	1	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている
②障害者雇用に関する取組	1	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%を達成している(従業員40.0人以上)、又は、障害者を1人以上雇用している(従業員40.0人未満)
③健康経営に関する取組	1	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のクラスAAA若しくはクラスAAの認証
④地域貢献活動に関する取組	1	公益財団法人横浜企業経営支援財団横浜型地域貢献企業支援事業実施要綱に基づき、横浜型地域貢献企業の認定を取得している。
⑤脱炭素化に関する取組	1	脱炭素取組宣言制度実施要綱に基づき、脱炭素取組宣言を行っている(支店、営業所、事務所等の宣言を含む)。
市内の中小企業であること	5	市内の中小企業として一般競争入札有資格者名簿で登録が確認できた企業
小計	13	
合計	143	

評価方法

各評価項目は原則として、5段階評価で行うことを標準とする。評価は各項目10点満点とし、10点:優れている、8点:やや優れている、6点:普通、4点:やや劣る、2点:劣る、とする。ただし、加算項目である「企業としての取組」については各項目を1つ満たすごとに1点加算することとし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。市内の中小企業であることでの加点は原則5点とし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。